

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年5月12日

【評価実施概要】

事業所番号	1571300431		
法人名	社会福祉法人吉田福祉会		
事業所名	グループホームひのくち		
所在地	新潟県燕市吉田3837 (電話) 0256-92-0655		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	21年	2月20日

【情報提供票より】( 21 年 1 月 15 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	8人、非常勤 0人、常勤換算 10人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階	建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,000 円	その他の経費(月額)	12,600 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	900 円	

(4) 利用者の概要 ( 21 年 1 月現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2		0 名	
要介護3	4 名	要介護4		4 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 83.3 歳	最低	74 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立吉田病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域で特別養護老人ホームやデイサービスなどを運営してきた社会福祉法人が、より個々の利用者寄りとしたケアの提供を目指して、平成16年に5人定員で当ホームを開設した。開設当時から地域のニーズが高く、地域の要望に応える形で半年後に現在の定員数に増員・増築した。ホームは木造平屋作りで、近隣の民家に溶け込んで建っている。玄関の脇には大きくホーム名が書かれた表札が掲げられ、ホームで飼っている犬が元気に出迎えてくれる。内観は、木材を多用した温かみのある造りであり、四季に合わせた装飾と合わさって落ち着いた和風の空間を作り出している。利用者は徐々に重度化してきているが、職員は、過剰なケアにより利用者自身のできる力までを奪ってしまわないよう支援している。また、家族や地域住民、関係機関の協力を得ながら、利用者が個々の力を発揮しながら地域で暮らしていくことを支えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価の結果は、運営推進会議にて報告し、構成委員から意見聴取し、職員間で会議を持ち検討して取り組んでいる。「地域密着型サービスとしての理念」では、平成20年4月の管理者交代に併せ、職員で会議を持ち誰からもわかりやすい表現になるように理念を見直した。「運営に関する家族等の意見」をより多く引き出すよう、職員から家族のもとへ出かけ意見や要望を聞く機会を作ったり、運営推進会議の家族の委員を増やすなどした。「プライバシーの確保」については、さらに理解を深められるよう法人として研修を実施する予定である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者はサービス評価を、地域密着型サービスを考える機会と捉え、よりよいサービスのために何が必要かを見つめ直すよい機会であると考えている。職員へもサービス評価の意義を説明し、全員の意見をまとめて自己評価を行った。職員間の意識統一が図られ、前向きに改善点を見出す機会として自己評価に取り組むことができた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は、市の担当者と相談の上、現在年4回としている。利用者、家族、町内会長、地域の代表者、市の担当職員、管理者を構成委員として実施している。家族からの意見がよりたくさん運営に反映できるよう、家族の構成委員を増やした。実際の会議では、行事や活動の他、職員の異動などを報告し、ホームの運営全般に対して構成委員からの多様な意見を引き出すよう努め、サービス向上の機会として活用している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族が意見や不満を言いやすい関係をつくるため、毎月広報紙を送付して情報提供するほか、面会時に家族と密にコミュニケーションを取っている。運営推進会議の場や、職員から家族のもとへ出かけるなどして意見を聞く機会をつくり、また、意見箱も設置して積極的な意見収集に取り組んでいる。法人としても意見・苦情の収集を目的とした家族アンケートを年1回実施している、家族から挙がった意見には早急に対応・回答するとともに、法人のホームページ上でも公表している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、回覧板を利用者と一緒にお隣に届けたり、散歩に出かけた時など、日常的に地域の方と挨拶することで近所付き合いを進めている。交流を深めた地域の方から野菜の差し入れを頂くことも珍しくなくなった。また、清掃などの奉仕活動のほか、地域貢献の一環として吉田地区の「まちづくり協議会」に加入し、「児童見守り隊」として小学生の登下校を見守ることが役割となっている。

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念	平成20年度、職員全員で会議を持って思いを共有し、ホーム独自の理念を作り上げた。利用者一人ひとりの思いを大切にしながら地域での暮らしを支えていくことを理念としている。		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
		理念の共有と日々の取り組み	理念と、理念を具体化したケア方針を玄関や職員休憩室に掲げ、職員がいつでも意識できるようにしている。職員は、行き詰まったり悩んだりした時は、自らが作った理念を確認し、自分たちが目指すものを振り返っている。管理者は、職員の理念の理解と共有に向け、毎月のスタッフ会議を通じて自分達のケアについて話し合いを持っている。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
		家族や地域への理念の浸透	地域と日常的に触れ合うことがホームや理念への理解を深めていくと考え、挨拶や、地域活動への参加を積極的に行っている。毎月発行している広報紙「ゆうやけタンゴ」でもホームの暮らしを紹介し、家族や地域へ配布している。また、認知症への理解浸透の一助として法人が行っている地域向けの研修会でも、ホームの取り組みや暮らしの様子を紹介している。		
		事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい	町内会に加入しており、回覧板を利用者と一緒にお隣に届けたり、散歩に出かけた時など、日常的に地域の方と挨拶することで近所付き合いを進めている。交流を深めた地域の方から野菜の差し入れを頂くこともある。また、清掃などの奉仕活動のほか、地域貢献の一環として吉田地区の「まちづくり協議会」に加入しており、「児童見守り隊」としてホーム前で小学生の登下校を見守ることが役割となっている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用	管理者は、サービス評価は自分達のサービスの内容を振り返る機会であると職員に説明し、全員の意見を自己評価に反映することができるように会議をもって取り組んだ。出来上がった自己評価は、運営推進会議でも報告し意見を求めて仕上げた。外部評価結果についても、運営推進会議で意見をもらい、職員で話し合い改善に向けて取り組んでいる。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
		運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議では、ホームでの出来事やこれからの予定、サービス評価結果などを報告し、構成委員から多くの意見を求め、運営に反映させようと取り組んでいる。以前、家族代表から避難訓練へ参加したいとの希望が挙がり、実際の避難訓練の時に家族と一緒に実施したこともあるなど、会議をホームのサービス向上に活かしている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの状況に変化のあったときの電話連絡や制度に関する照会など、市の担当者への報告や相談を常に行っている。利用希望者についても、市の担当者と連携をとりながら利用準備を進めるなど、密な連携がとられている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修や毎月のスタッフ会議を通じて、職員全員で理解を深め、常に虐待のないケアを意識したサービス提供に取り組んでいる。また、外部研修へも職員が参加し、他職員へ伝達することで虐待防止に関する知識を深めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームを訪れた家族へは、利用者本人の日々の様子を口頭で詳しく伝えるようにしている。また、広報紙「ゆうやけタンゴ」を毎月発行したり、利用者個々の担当職員がその人のホームでの暮らしや健康状態を書面にして家族に送付し、なかなか来訪できない家族とも情報共有できるよう取り組んでいる。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場や、職員から家族のもとへ出かけるなどして意見を聞く機会をつくり、また、意見箱も設置して積極的な意見収集に取り組んでいる。法人としても意見・苦情の収集を目的とした家族アンケートを年1回実施している。家族から意見等が寄せられた場合は、法人共通の苦情解決実施要綱に基づいて速やかに対応・回答するとともに、運営推進会議でも意見を聞いている。対応結果については法人のホームページ上でも公表している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日頃からの職員とのコミュニケーションを密にし、意見を言いやすい環境づくりを行っている。毎月スタッフ会議を行い、職員からの意見聴取もしている。また、年2回、管理者と職員とが面接する機会を設け、個別の相談にも対応している。法人としても年1回職員全員にアンケートを実施し、職員の意見を運営に反映するよう努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は必要最小限としている。やむを得ず異動が行われた際には、経験の多い職員が新人職員へ付き添い指導する体制を整え、利用者への影響を最小限に抑える努力をしている。家族へも、広報紙を通して職員の異動を報告し、理解を得るよう努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	マニュアルは、法人共通のものとはホーム独自のものを併用している。実情にあったマニュアルとなるよう、年1回見直し、差し替えている。感染症予防対策マニュアルなど一部のマニュアルはトイレなど必要な場所に掲示し、職員がいつでも対応方法を確認できるようにしている。また、利用者一人ひとりに合った具体的なケアの方法が統一できるよう、マニュアルとは別に、ケアの手順書を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として職員の段階に応じた研修のシステムを整備しており、職員は経験に応じて必要な内部研修を受けることが出来る。また、管理者は、職員全員が必要な研修を受けられるように、外部研修の案内などを積極的に職員に情報提供している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	周辺にある9か所のグループホームで定期的な連絡会が実施され、職員同士の情報交換や研修の場として有効的な交流が行われている。連絡会に参加する事業所同士で職員の交換研修も予定され、法人にとらわれない職員同士のネットワークづくりが進められている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人では、職員の悩みを相談できる専門のカウンセラーを配置し、職員の希望に応じて相談できる体制を作っている。平成20年度は職員全員のストレスチェックと個別面談を行い、職員の悩みや意見を聞く機会とした。ホームでは職員の悩みや思いを自由に記載できるノートを準備し、いつでも誰でも感じたことを記載できるようにしている。ノートは休憩室に置かれ、職員がいつでも見ることができ、思いの共有に活用している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得した上でサービスを開始することを心がけており、積極的な体験利用を行っている。希望者へは、家族と一緒にの見学や短い時間での体験利用からスタートし、徐々に宿泊に結びつけるなど、馴染みながらサービス利用ができるよう取り組んでいる。認知症対応型通所介護事業も実施しており、そちらの利用を経てから入居につなげることもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりの特技を見つけ出すよう努めている。料理の作り方や配膳の仕方、礼儀作法などを利用者から教えてもらい、互いの存在を認め合うことでホームの暮らしで生きがいや喜びが感じられるよう支援している。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人の暮らしを支えていくことには家族の協力が必要であり、ホームの暮らしに対する家族の希望も大切であると考え、家族との関係作りを進めている。来訪時や電話、毎月のお便りなどで家族に利用者の現在の様子を伝えることで、本人の暮らしと一緒に考えるきっかけとしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の願いや希望は変化していくものと捉え、その都度確認して把握に努めている。重度化により願いや希望を思うように口にできない利用者には、事業所での暮らしぶりを家族に伝え、家族にその気持ちを代弁してもらうなど、利用者本位に検討するようにしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、利用者や家族、これまで関わってきたサービス事業所から情報を収集している。入居後も折に触れて、利用者本人や家族などから聞き取るなど、情報収集に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人や家族の願い・希望等を組み込んで、利用者個々の担当職員が介護計画の原案を作成している。その原案をもとに月1回のスタッフ会議で職員間で話し合い、出来上がったものを後日家族に提示して同意を得ている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画のチェック表を作成し、短期目標、ケア内容の実施を毎日チェックして評価している。大きな状況変化が見られた際には、月1回のスタッフ会議で話し合い、介護計画の見直しを行っている。作り直した介護計画書は、本人と家族の同意を得てから実行している。		現在使用している毎日の介護計画チェック表は、短期目標達成のためのケア内容の実施の有無はわかりやすいが、その短期目標がどの程度達成されたか、本人の現状に即した目標として適切だったかどうかの評価はわかりづらい。短期目標の評価を具体的な文章として記載することで、さらに本人の現状に沿った目標設定に活かすなど、よりよいモニタリングに活用してほしい
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する医療機関への受診や行きつけの理美容室、利用者が暮らした自宅への外出支援、食べなれた飲食店の出前をとるなど、本人や家族のその時々々の希望や状況に応じた柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望するかかりつけ医への受診を支援しており、家族の状況に応じて、職員が受診の付き添いも行っている。受診の結果は電話などで家族に報告している。また、利用者の心身の状況によっては、認知症の専門医や往診ができる医師への受診も、家族と相談して検討し、適切な医療が受けられるように支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化や終末期の対応方法について利用者と家族に意向を確認し、必要に応じて介護計画にも位置付けている。また、ホームとして終末期ケアの方針をまとめており、職員間の考えの統一も図られている。実際に終末期を迎えた際は、何度も家族へ方向性を確認しながら、家族やかかりつけ医、訪問看護ステーションと連携して対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護に関するマニュアルを整備し、職員への周知を図っている。法人の全体研修や毎月のスタッフ会議でも議題に挙げ、利用者のプライバシーの確保に努めている。個人情報やケース記録などは、休憩室にある鍵のかかる書庫にて管理している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事など必要最低限の時間は概ね決められているものの、原則として利用者一人ひとりが個々のペースで一日を過ごせるように支援している。また、着たい衣服が着れる、食べたい物が食べられるなど、その人らしい暮らしを本人自身が選択できるように支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の主食は、その都度、利用者と職員が相談して決めている。下ごしらえや食器の準備など、職員は利用者のできることを考え、協力しながら一緒に行っている。テーブルや座卓、こたつなど、利用者一人ひとりにそれぞれ気に入った場所が概ね決まっており、食事時はそれぞれの場所で職員と一緒に食事を囲み、時間に制約されず談笑しながら楽しんでいる。		食事時、座卓より椅子の方が高く前屈みになっていたり、沈み込むソファに腰掛け、テーブル上の食事が見えにくい状態になっている利用者の姿が見受けられた。椅子やテーブルの高さを検討するなど、より安全に食事ができる環境づくりへのさらなる取り組みを期待したい。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの心身の状況に合った排泄方法を検討し、実施している。本人から排泄の訴えがあった時のほか、タイミングや仕草を見てさりげなく誘導し、本人が安心して気持ちよく排泄できるように支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望する時間に沿って入浴ができるように支援している。一人ひとりの入浴の希望を確認し、早朝や夜間の入浴にもできるだけ対応するようにしている。入浴を拒否する利用者へは、時間やタイミング、声のかけ方などを工夫して対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のこれまでの暮らしに関して情報収集し、調理の下ごしらえ、配膳、血拭きなどの家事を行ってもらったり、歌をうたう時に拍子取りをしてもらうなど、ホームでの暮らしに生きがいを感じられるよう一人ひとりの役割を考え支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候がよい時には外に出て日光浴をしたり、買物、散歩に出かけたりと利用者一人ひとりの状態や希望に沿った支援を行っている。長い距離を歩くことが難しい利用者へは、自動車や車椅子を使用した外出を日常的に実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止のマニュアルがあり、ホームでも活用している。職員は、身体拘束の具体的な行為について、年1回の法人内研修やスタッフ会議を通じて繰り返し学び、理解を深めながら、身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームでは居室や日中玄関に鍵をかけることなく、職員間の見守りや声かけにて安全確保に努めている。また、ホームの周囲に赤外線センサーを設置して人の出入りを察知し、利用者がひとりで外に出られた場合も職員がさりげなく声をかけ一緒に一緒について行くなど、利用者の自由な暮らしを支援している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者それぞれの担当職員が個別のリスク対策を立案し、毎月のスタッフ会議にて職員全員で意見交換をしている。対応策に見直しが必要になった時は、随時修正や変更を行っている。ヒヤリハットや事故発生時は報告書を作成して周知するとともに、職員で対応を検討している。その後、期間をおいて、実施した対応策について管理者が検証を行っている。		発生したヒヤリハットや事故については、報告書により職員間で情報共有し対応の徹底が図られている。今後は、現在管理者だけで行っている対策の検証を、職員も参加して行うことで、再発防止への意識をさらに高め、事故防止につなげることを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署が行う救急法の研修に職員全員が参加し、訓練を受けている。また、訪問看護ステーションの看護師が講師となり、年3～4回は救急法の反復訓練を実施し、急変時に落ち着いて対応ができるよう備えている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	避難訓練の実施にあたっては管理者が近隣住民を戸別に訪問し、避難訓練への協力と有事の際の避難協力を依頼している。ホームが中心となり、地域住民と合同で消火訓練を実施したこともある。緊急通報の連絡網には地域住民にも入ってもらい、毎月1回、有事の際の緊急通報訓練を実施している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は毎日、利用者と職員が材料を見て何を食べるか相談して決めている。実施した1ヶ月分の献立を法人の管理栄養士から確認してもらい、助言を受けている。糖尿病による食事制限のある利用者には、本人・家族の希望を確認した上でかかりつけ医にも相談し、本人の状況に合った食事を提供している。また、その他医師の指示等により食事内容の管理が必要な利用者には、必要に応じて法人と連携して配食弁当を提供できる体制も整えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>窓から外光の差し込むリビングダイニングには利用者が自然と集まっている。テーブルで職員と談笑する方、テレビを見て過ごす方、和室のこたつに入りゆっくり過ごす方など、それぞれが思い思いの場所で自由に過ごせる空間づくりがされている。食堂や玄関には、利用者が季節感を楽しめるようにと職員が定期的に四季折々の装飾を施しており、調査時は繭玉が飾られていた。装飾には地域性も取り入れるよう工夫している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の暮らす居室には、自宅で使い慣れたタンスや仏壇、衣類などが持ち込まれている。また、居室の壁には、思い思いの写真や、ホームを訪問してくれた保育園児の絵などが飾られており、利用者一人ひとりの生活歴や好みを活かした空間作りが行われている。</p>		